

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

| | | | |
|------|--|----|--------|
| 会議名 | 第9回 全体会議 | | |
| 開催日時 | 平成 23年6月19日（日） 18時半～19時45分 | | |
| 開催場所 | ふじみ野市役所 本庁舎 5階 大会議室 | | |
| 議長 | 山根代表 (進行役) 甘粕副代表 | 記録 | くらし安全課 |
| 出欠 | (出席者) 協議会 29名、くらし安全課職員 3名 | | |
| 配布資料 | 次第、資料1「運営方針について」、資料2「お願い」(会議のルール) | | |
| 会議内容 | <p>◎ 山根代表あいさつ</p> <p>☆ 山根代表が進行役に甘粕副代表を指名。進行役の甘粕副代表が以下の点について確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第のとおりに行進していく旨 →了承。 ・ 出席者数の報告と会則に則り定足数を満たす旨の報告。 <p>◎連絡事項【大河内副代表より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の退会について（5月18日付、協議会委員数32名） ・ 各部会との意見交換について（5月20日原案起草部会、5月21日意見収集部会、6月4日総務・広報宣伝部会 実施） ・ 市民活動支援センターからの協力要請について <p>◎議題</p> <p>●運営方針について【山根代表から報告】</p> <p>①質疑応答、意見、提案など</p> <p>1 組織のあり方について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局機能とは何か？また「全面的に委任」ということが分からない。くらし安全課に委任する事項が不明確なので文書にしてほしい。むしろ委任する内容がはっきりしておらず、総務・広報宣伝部会との調整も整っていないのでこの文は削除したほうがよい。また副代表はもう一人いたほうがよいのではないか。 ・ 自治基本条例の策定は市の事業である。他自治体はコンサルを入れているからスムーズに行った。ふじみ野市はコンサルを入っていないのだから、部会の会議録作成や情報の一元管理などはくらし安全課にやってもらったほうがよい。 <ul style="list-style-type: none"> ←【大河内副代表より】移行する内容については、市当局との調整、職員プロジェクトチームとの調整、会議録の作成、連絡事務を予定している。 ←【甘粕副代表より】忍田くらし安全課長から、総務・広報宣伝部会の事務分掌のうちどこまでをくらし安全課へ移行するのかをよく整理してからにしてほしいという要望あり。ただし、本日の全体会議前に開催された総務・広報宣伝部会でも結論が出ず。 | | |

・ 【山中くらし安全課協働推進係長より】

第6回運営委員会での課長の発言を再確認させてもらう。くらし安全課が受け持つのは、協議会の手足となるという意味での事務局機能だけ。企画や部会間の調整など、本来協議会がやるべきと思われるものは協議会に残すという意味で発言していたと理解している。

2 部会の統合について。

- ・ 代表選の所信表明に入れておきながら取り下げたのはどうしてか？また原案起草部会と意見収集部会だけ統合するのはおかしいのではないか。

←【山根代表より】所信表明で強調したのは全委員の意見を聞くということ。これまで原案起草部会と意見収集部会は正副部会長会議を行ってきたことなどを踏まえ、試行的に統合することを提案したものが、意見収集部会・原案起草部会等の意見を尊重した。

3 副代表の部会長兼任について

4 会議の在り方について

5 会則の見直しについて。

- ・ 附則で処理するという事は改正にあたるはず。会則とは全体の合意事項であり、全体を動かしていく最低限のルールであるため、改正を「見送る」のではなく、同時並行でも改正をしたほうが良いのではないか。
- ・ 策定期間も少なくなっているのので、役員はリーダーシップをもって進めてもらいたい。また会の存続期間も限られているのだから会則は改正しないでもいいのではないか。

←【大河内副代表より】5の「見送る」とは、内容について現在調整中という意味であり、改正をしないということではない。また運営方針については柱だけであり、細かい部分は次回の全体会議で示す予定である。

(全般的な意見)

- ・ 全体会議での提案は、運営委員会での審議を反映させ修正したものにしてほしい。
- ・ 運営委員会と全体会議とのあり方を見直したほうがよい。また、会議録は次の会議までには提示し、その内容を踏まえて議論すべき。

②結論

1 《一部承認、一部継続》

連絡事務、会議録作成（部会含む）、職員プロジェクトチーム等との連絡調整窓口をくらし安全課に移し、事務局長を空席とする。《承認》

またその他の所管事務については、役員、総務・広報宣伝部会、くらし安全課と調整し内容、文言修正をして再度示す。《継続》

2、3 《承認》

4 《継続》

会議のルール案は、現状とそぐわない点があるので、役員で整理して6月26日の第十回全体会議で再度示す。

5 《継続》

| | |
|------|--|
| | <p>1に関連した会則の改正問題も出てくる可能性がある。26日の全体会議で再度示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会議のルールについて 運営方針の4で審議済み ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・26日の第十回全体会議に工程を含めたスケジュールを協議する予定。21日(火)頃までに、資料を全委員に配布する。 【山中くらし安全課協働推進係長より】 ・会則に定められている会議の原則公開に基き、ホームページ上で26日の第十回全体会議について開催案内をし、傍聴を募る予定。 ・会議録、連絡事務、職員プロジェクトチームとの連絡調整については今日をもってくらし安全課が担当することになったと認識している。既に日程・開催場所が決まっている会議がある部会は事前にくらし安全課まで連絡を頂きたい。 |
| 次回予定 | 6月26日(日)午後6時半～第10回全体会議 |
| 開催場所 | ふじみ野市役所 本庁舎 5階 大会議室 |